

「(仮称) 町田市地域公共交通計画」の策定について (中間報告)

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下、「地域交通法」という。)に基づく「(仮称) 町田市地域公共交通計画」について、現在の検討状況を報告します。

1 地域公共交通計画の概要

近年、全国的に公共交通は利用者の減少や運転士不足といった深刻な課題に直面しており、その維持・確保と利便性の向上が急務となっています。こうした状況を受け、国は2020年の地域交通法改正において、自治体に対し「地域公共交通計画」の策定を努力義務としました。

町田市では、この法改正の趣旨を踏まえ、「町田市都市づくりのマスタープラン」方針編《交通》に基づき、「(仮称) 町田市地域公共交通計画 (以下、「本計画」という。)」の策定に向けた検討を進めています。

本計画では、市内の交通課題を解決し、市民の皆様が将来にわたって安心して利用できる持続可能な交通環境を実現するための具体的な施策を定めるもので、2026年度末の策定を目指しています。

2 市民アンケートの実施及び市民参加型ワークショップの開催【別紙1及び2参照】

市民の移動実態や交通サービスへのニーズを把握するため、市民アンケートを2024年11月から12月にかけて実施しました。

また、地域における交通課題を解決するためにできることを話し合う「交通に関するワークショップ」を2025年8月に開催しました。

3 町田市公共交通計画推進協議会の開催状況

学識経験者、交通事業者、商工会議所、町田市町内会・自治会連合会長、公募による市民等で構成する地域交通法に基づく協議会を2025年5月に設置しました。現在までに3回開催し、計画策定に向けた検討を進めています。

4 「(仮称) 町田市地域公共交通計画」の中間報告【別紙3参照】

市民アンケート、市民参加型ワークショップ及び町田市交通計画推進協議会を経て、2026年2月までの検討状況を報告します。

5 今後の予定

2026年	8月	素案作成
	10月	市民意見募集
2027年	3月	計画策定・公表

【別紙1】アンケート調査概要・結果報告

1. 調査概要

対象	市民2,800世帯（住民基本台帳から無作為抽出）
時期	2024年11月22日から12月20日まで（29日間）※郵送は消印有効
方法	調査票は郵送で配布。回答は郵送もしくはインターネット。
回収率	43.4%

2. 調査目的・調査内容

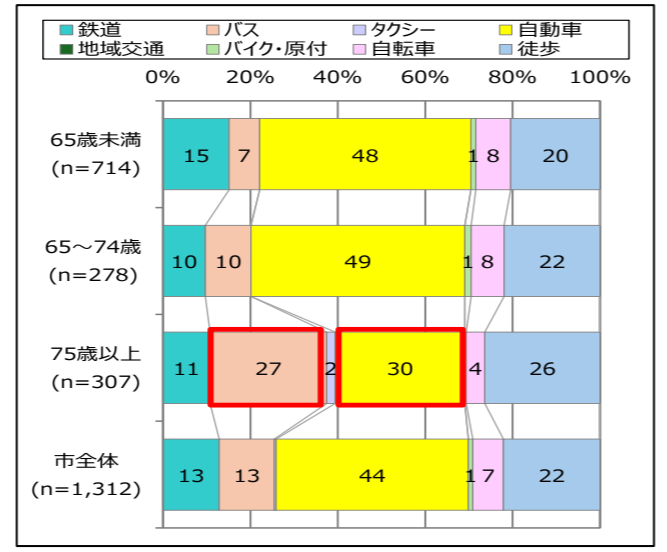
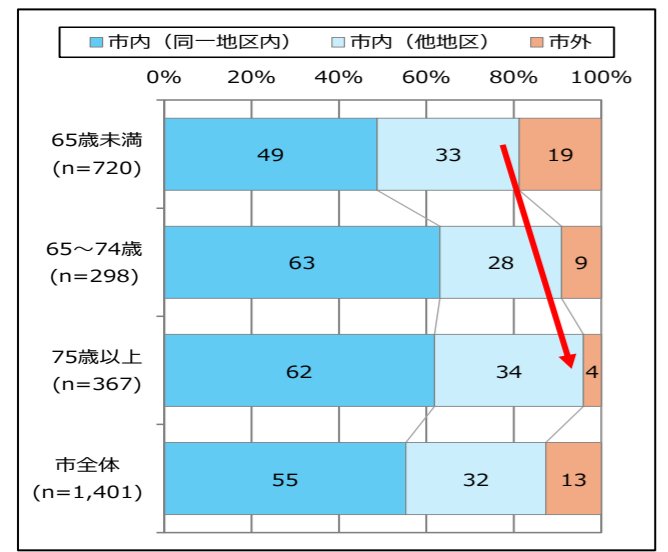
市民の日常生活における移動実態や公共交通の利用意識、交通の取組に対する行政の関与度等を把握することを目的とし、アンケート調査を実施しました。主な調査内容は以下のとおりです。

項目	調査内容	
移動実態	・ 1日の行動（買い物、通院、通勤・通学）別の移動実態（「目的地」「時間帯」「利用交通手段」「頻度」「所要時間」等）	
意識	バス	・ サービス水準に対する満足度と重要度、バスを利用するための条件等
	自動車	・ 免許返納後の移動手段等
	他手段	・ 利用頻度及びその変化（過去との比較）
	要望	・ 交通の取組に対する行政の関与度
属性	・ 居住地、性別、年齢、職業、自動車運転免許保有状況等	

3. 主なアンケート結果

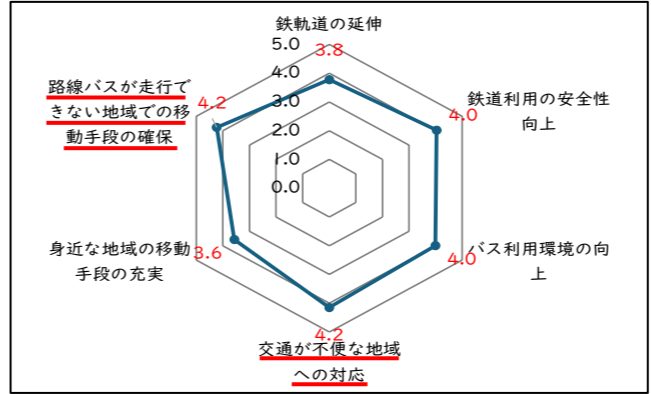
（1）生活圏における移動実態

65歳以上の高齢者は「市内」を目的地とする移動が多く、特に75歳以上になると「バス」利用が多くなっています。



（2）交通の取組に対する行政の関与度

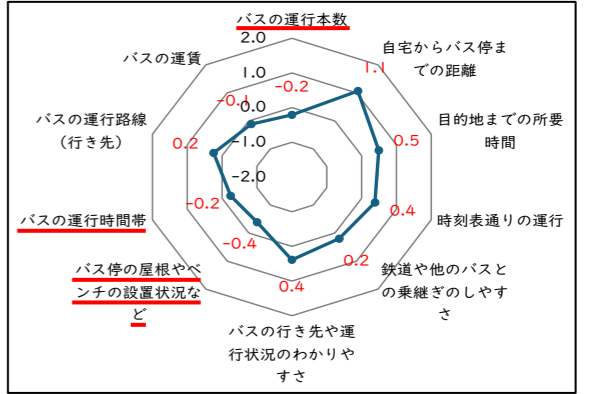
「交通が不便な地域への対応」、「路線バスが走行できない地域での移動手段の確保」の取組に関与すべきといった声が特になくなっています。



※積極的に関与する必要がある：5、ある程度関与する必要がある：4、どちらでもない：3、あまり関与する必要はない：2、関与する必要はない：1として点数化

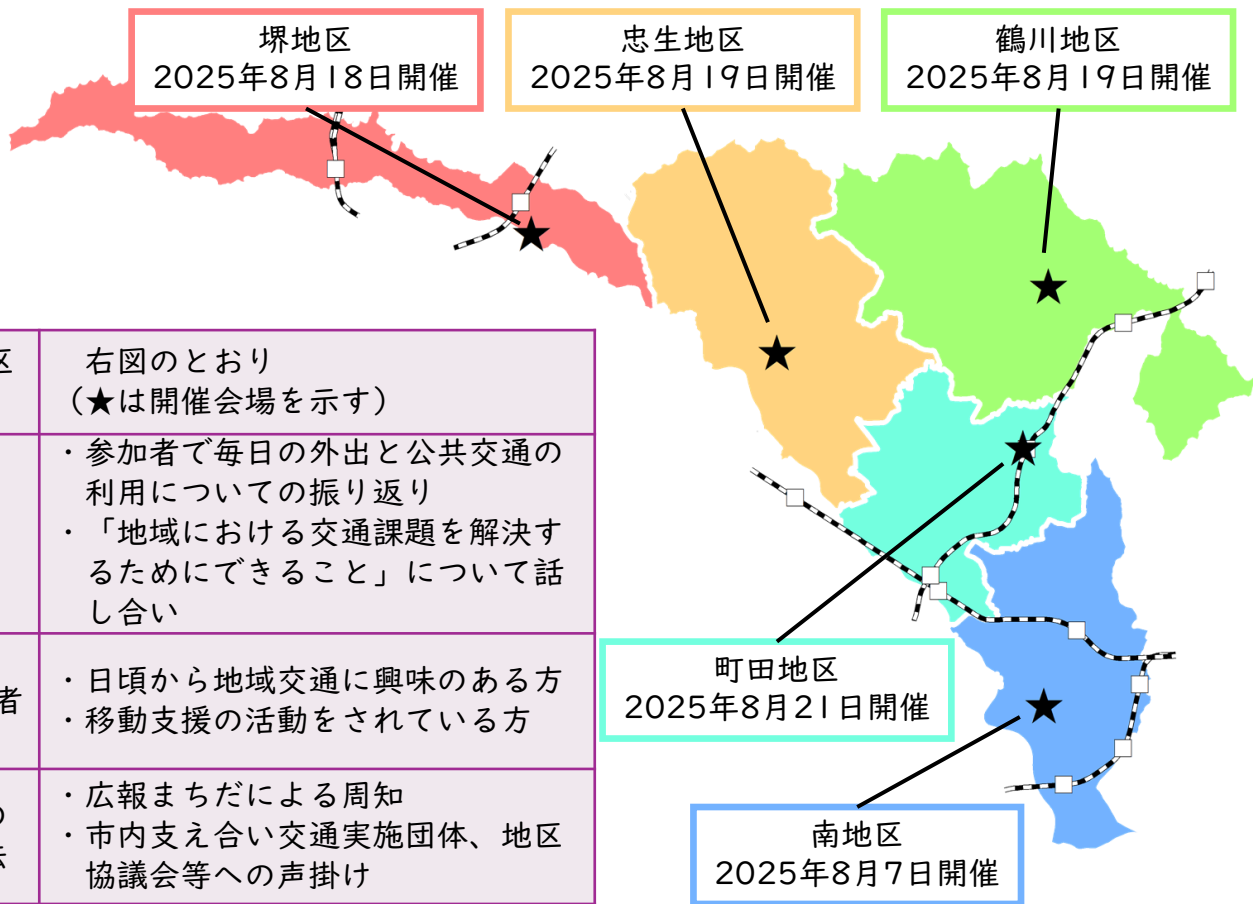
（3）バス運行に関する満足度

「運行本数」、「運行時間帯」、「バス停の屋根やベンチの設置状況など」に対する満足度が低くなっています。



【別紙2】ワークショップ概要・結果報告

1. 実施概要



開催地区 開催日	右図のとおり (★は開催会場を示す)
内容	<ul style="list-style-type: none"> 参加者で毎日の外出と公共交通の利用についての振り返り 「地域における交通課題を解決するためにできること」について話し合い
主な参加者	<ul style="list-style-type: none"> 日頃から地域交通に興味のある方 移動支援の活動をされている方
参加者の募集方法	<ul style="list-style-type: none"> 広報まちだによる周知 市内支え合い交通実施団体、地区協議会等への声掛け

2. 実施結果

各地区のワークショップの中で出た、「地域の課題認識」及び、その課題に対応する「主な提案」は以下のとおりです。

地域の課題認識	主な提案
バスの減便や路線不足等に伴う利便性低下	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティバスやまちっこの増便・復活・ルート変更 自動運転バス導入
免許返納やバス停までのアクセス難等による高齢者等の外出制約	<ul style="list-style-type: none"> シニアカーシェアの導入や助成 ドアツードア型デマンド交通 バス停及び周辺環境整備（ベンチ・手すり・横断歩道）
ボランティア交通の担い手・ドライバー不足	<ul style="list-style-type: none"> 行政による担い手募集説明会 シニア層活用 保険・責任ルール整備 有償化で持続性確保
タクシー不足と経済的負担	<ul style="list-style-type: none"> オンデマンド交通とタクシーとの複合的な対応 配車アプリ活用（タクシーGO） シルバーパスのタクシー版
公共交通と他の移動手段との連携不足	<ul style="list-style-type: none"> MaaS※導入 介護タクシーと地域コミュニティによる移動支援の組み合わせ

※MaaS：複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービス

【別紙3】「(仮称)町田市地域公共交通計画」中間報告

1. 計画の背景と目的

(1) 背景

- ・公共交通の収益低下や運転士不足等の課題を背景に、2020年に地域交通法が改正され「地域公共交通計画」の策定が自治体の努力義務となりました。
- ・国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」実現のため、自治体において立地適正化計画と地域公共交通計画を策定し、互いに連携することで都市に必要な機能及び居住の集約、集約された地域における公共交通の充実という好循環を実現することを期待しています。
- ・町田市では、2022年3月に2040年を見据えた交通関連施策の全体像を示す「町田市都市づくりのマスタープラン」を策定しました。また、2026年3月には、持続可能な都市構造の形成に向けた方針と共に、居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設を示す「町田市立地適正化計画」を策定しました。

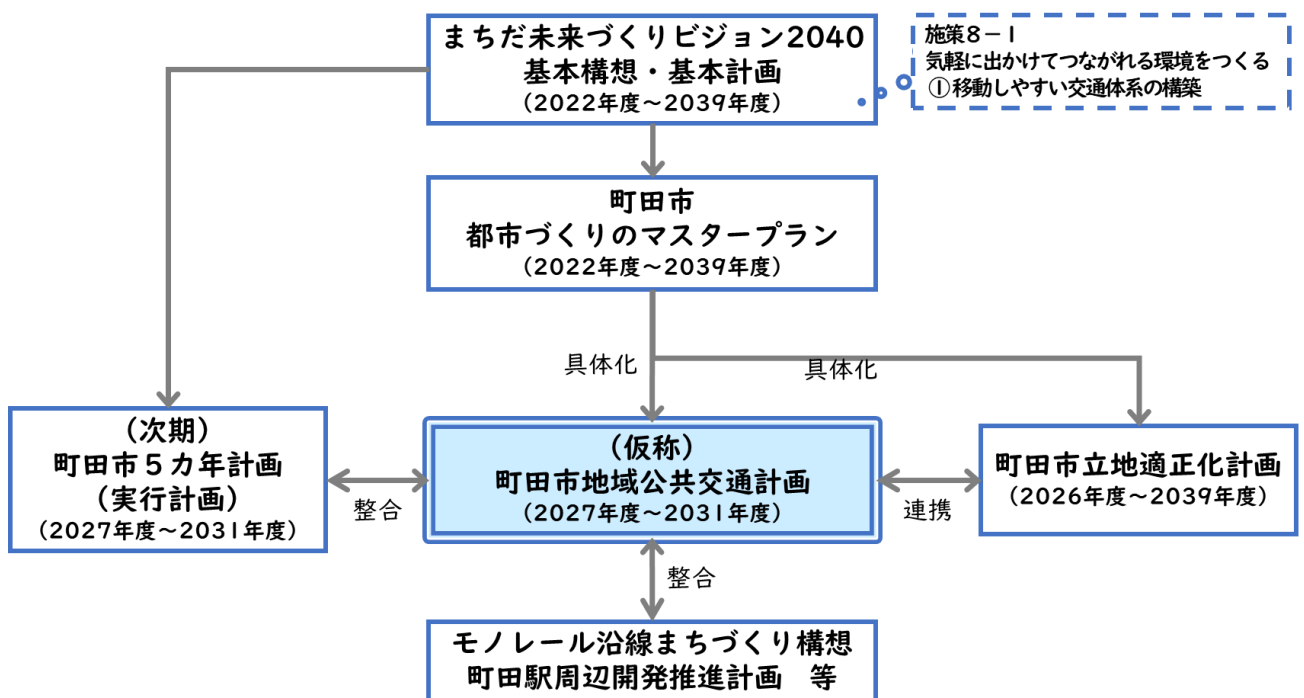
(2) 目的

将来にわたって安心して利用できる持続可能な交通環境を実現するため、交通の将来像、目標、市内の交通課題の解決に向けた具体的な施策、評価指標及び推進体制を定めます。

2. 計画体系

- ・本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく「地域公共交通計画」として策定します。
- ・「まちだ未来づくりビジョン2040」及び「町田市都市づくりのマスタープラン」を市の上位計画とし、その他、国の関係法令（交通政策基本法・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）や計画（第2次交通政策基本計画）、都の計画（東京における地域公共交通の基本方針）、市の関連計画との整合を図ります。
- ・計画区域は「町田市全域」とし、計画期間は2027年度から2031年度の5年間とします。

【計画体系図】



3. 市内交通における現状と影響

・交通に関する基礎調査、市民の移動実態や交通サービスへのニーズを把握する市民アンケート及び公共交通に関するワークショップの結果を基に、市内交通における現状と日常生活やまちの魅力への影響をまとめました。

現 状

社会情勢及び動向分析	取り巻く現状	バス運転士不足等によるバスの減便・廃止が進んでいる	
		働き方改革等のライフスタイルの変化によって公共交通利用者が減少している	
		MaaSや自動運転等の新技術の導入が遅れている	
		公共交通は、環境や健康の観点でメリットが大きい	
	本市の概況		通常の公共交通では移動ニーズに対応できない地域がある
			人口減少・高齢化によって移動ニーズが変化している
		多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸を踏まえた新たな移動ニーズが発生する	
		自家用車から公共交通利用への転換の必要性がある	
		市内各地での道路混雑によってバス遅延が発生している	
	市内だけでなく市外への移動ニーズがある		
アンケート及びニーズ調査	市民アンケート	自家用車が利用できなくなった場合の移動手段の確保が求められている	
		公共交通の利便性が低い地域がある	
		公共交通のサービス水準が低下している	
		公共交通の現状に対する市民への周知・働きかけが不足している	
		公共交通への転換への働きかけが不足している	
	地域の課題認識	バスの利便性が低下している	
		免許返納等に伴い高齢者等の外出機会が減少している	
		ボランティア交通の担い手・ドライバーが不足している	
		タクシーが不足しており、かつ経済的負担が大きい	
		公共交通と他の移動手段との連携が不足している	

日常生活やまちの魅力への影響

- 運転士不足による路線バスの廃止・減便が加速していく
- 路線バスの廃止・減便によって日常生活が不便になっていく
- 過度な自家用車利用による交通渋滞の悪化及び公共交通の定時性が低下していく
- 路線バスが運行できない地域において外出が困難になっていく
- 外出機会と地域交流・社会参加の機会が減少していく
- 日常生活に必要な施設（医療・福祉・買物等）への移動が不便になっていく
- 家族・地域による移動支援の負担が増大していく
- 非日常的な移動（レジャーや文化活動など）が不便になっていく
- まちの魅力・定住意欲・都市間競争力が低下していく

4. 目指す地域公共交通の将来像

(1) 交通の将来像

**「日常的な移動を多様な担い手・手段で支える、
移動しやすく持続可能な交通」**

(2) 「(仮称)町田市地域公共交通計画」における目標

【目標Ⅰ】幹線交通の持続性・利便性の向上

通勤や通学などの日常的な移動および休日のレジャーなど非日常的な移動に欠かせない幹線交通を持続可能なものとし、また、利用者の安全対策や乗換環境の改善等に取り組み、幹線交通の利便性の向上を図ります。

幹線交通：都心部などへの移動を担う鉄軌道や町田市都市づくりのマスタープランにおける拠点への移動を担う鉄軌道や路線バス

《施策Ⅰ》幹線交通の持続性・利便性向上

【目標Ⅱ】日常生活に必要な移動を支える支線交通の維持と確保

誰もが支障なく日常生活に必要な移動ができるように、幹線交通への接続も含め、地域の実情に応じた交通の維持と確保を目指します。

支線交通：幹線交通へのアクセスや買物、医療、福祉、教育、子育て施設など日常生活に必要な移動を担う、幹線交通以外の路線バスやコミュニティバス等

《施策Ⅱ》支線交通の維持と確保

【目標Ⅲ】きめ細かな移動ニーズに応える交通の導入促進

タクシーやシェアモビリティなどの個別交通の活用を進めるとともに、地域ぐるみで移動を支える住民主体の「支え合い交通」を支援する仕組みづくりを目指します。

《施策Ⅲ-1》個別交通の活用促進

《施策Ⅲ-2》地域や住民主体の交通支援

【目標Ⅳ】“持続可能なモビリティ都市”への転換

自家用車への過度な依存を抑え、公共交通の利便性向上を両立するため、自動運転やMaaS等の先端技術の活用、公共交通の利用促進を行うことで「持続可能なモビリティ都市」への転換を目指します。

《施策Ⅳ-1》先端技術の導入促進

《施策Ⅳ-2》利用促進・使い方の分かりやすさ向上

5. 評価指標

町田市交通計画推進協議会で検討中

6. 運用体制

町田市交通計画推進協議会で検討中